

会報

No.44

新潟県精神医療機関協議会

事務局 新潟県精神保健福祉センター内
〒950-0994 新潟市中央区上所2丁目2-3
新潟ユニゾンプラザハート館

TEL 025 (280) 0111
FAX 025 (280) 0112

E-mail ngt043040@pref.niigata.lg.jp



CONTENTS

巻頭言
医療DXに思う..... 1

特集
令和6年度新潟県精神医療・保健・福祉
関係者合同実践セミナー
「災害発生！そのとき支援者に求められる
もの ～今改めて、災害支援を考える～」
..... 2

施設紹介
しんメンタルクリニック 6

お知らせ
・セミナー基調講演の動画配信について
・令和7年度新潟県精神医療機関協議会
適総会について..... 8

巻頭言

医療DXに思う

上村神経科内科医院 上村 諭

2024年12月2日、従来の健康保険証は新規発行が停止され、マイナンバーカードの健康保険証利用を基本とする運用が始まった。また2024年度診療報酬改定においても、オンライン診療の算定範囲の拡大、オンライン処方箋などの医療デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進が打ち出されており、今後の医療DX推進については、電子カルテの情報を医療機関と薬局などで共有する電子カルテ情報共有サービスを法的に位置づけ、電子カルテシステムを未導入の医療機関には、標準型電子カルテなどの導入を進める方針を示している。

当院ではマイナ保険証に対応するためにレセコンの入れ替えが必要となった。根本的なOSが変更となり新システムに慣れるまで事務職員に大変な負担を掛けた。今後は職員交代に際して、システムを習得するまで相当な時間を必要とするが、その間の診療がどうなるのか心配である。また、顔認証システムが2日間使用出来ないトラブルを経験した。顔認証システムの専用回線が何らかの原因で切断していたためだったが、個人での原因追求、復旧作業は困難でありベンダーにお願いするしかなく時間が掛かってしまった。現在は従来の紙保険証が使えるので受付に支障なかったが、今後マイナ保険証の一本になったときには受付作業が出来なくなる。豪雪や台風など自然災害による停電が起きた時も、システムはダウンし診療はストップしてしまう。短時間の電源バックアップは準備してあるが、停電が長引いた場合はお手上げである。これからは自己発電設備を考えないといけない。

マイナ保険証の利用登録解除の件数が、2024年11月の1か月間に1万3147件にも及んだということだが、情報漏洩が不安だという理由が多かったようだ。情報漏洩とは異なるが、精神科に通院していると知られることが嫌だと言って、抗精神病薬は保険を使わないで自費で支払いたいと訴える人がいた。また、先般受講した医療安全管理研修会で、ここ3年間に少なくとも24件の医療機関へのサイバー攻撃が報告されており、大病院のみならず開業医も8件報告されていた。これまでは院内のみの独立したシステムで心配なかったが、マイナ保険証の運用のため常時ネットに繋がっている。個人で出来る情報漏洩対策は、セキュリティソフトのバージョンアップやパスワードの再設定くらいであり、ひとたびハッキングされると個人の責任になってしまう。厚労省やベンダーには安心してシステム運用ができる体制を構築してもらいたい。コロナ禍から日本医療のDX化が遅れていると指摘されたことも理解できるが、あまりにも拙速に推し進めることには心配である。

「災害発生！そのとき支援者に求められるもの ～今改めて、災害支援を考える～」

新潟県中越地震の発生から20年。その後も中越沖地震、東日本大震災、山形県沖地震、そして令和6年能登半島地震などの地震災害のほか、水害、雪害など様々な自然災害が繰り返されています。

この間、被災者に対するこころのケア、支援はどのように行われ、どのように進歩してきたのでしょうか。また、これから何が求められていくのでしょうか。

今一度、現場での実践を学び、私たちにできる災害対策、災害支援について考えます。

日 程	令和7年2月21日(金) 10:30～16:00
開催方法	ハイブリッド開催 (オンライン+ サテライト会場：新潟・長岡・上越・佐渡)
主 催	新潟県精神医療機関協議会 新潟県精神保健福祉家族会連合会 新潟県精神保健福祉士協会 新潟県精神障害者社会福祉施設協議会 新潟県精神保健福祉センター

午前の部 基調講演

演 題 「災害時のこころのケア ～支援者が担う役割と求められるもの～」

講 師 兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子 先生



【講師プロフィール】

大阪大学大学院人間科学研究科卒。人間科学博士。臨床心理士・公認心理師。2004年 兵庫県こころのケアセンター主任研究員、研究主幹を経て、2020年より現職。専門は二次受傷、惨事ストレス。国内外で事件・事故の被災者や地元支援者のケアに取り組む。
総務省消防庁緊急時メンタルサポートチームメンバー
第5管区海上保安本部メンタルヘルス対策アドバイザー

午後の部 シンポジウム ～災害時に支援者が担う役割と求められるもの～

◇シンポジスト

<精神医療の立場から>

～新潟県DPATの支援活動

さいがた医療センター 副看護師長 佐藤 暁 氏



<保健師の立場から>

～災害派遣時における保健師の支援活動

新発田地域振興局児童・障害者相談センター 榎田 健 氏



<相談支援の立場から>

～東日本大震災におけるこころのケアの取組

みやぎ心のケアセンター 副センター長 渡部 裕一 氏



～新潟県におけるこころのケアセンターの支援活動

新潟県精神保健福祉協会 本間 寛子 氏



◇座長

佐潟公園病院 院長 北村 秀明 先生

◇助言者

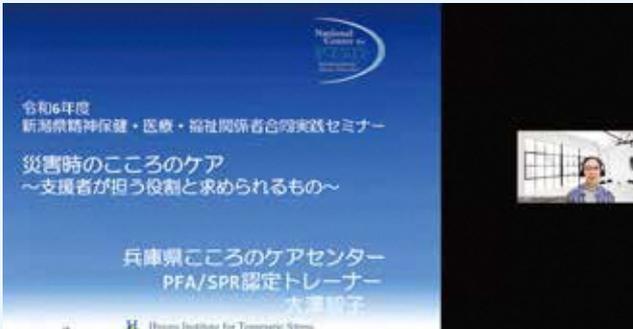
基調講演講師 大澤 智子 先生



基調講演 (要旨)

「災害時のこころのケア ～支援者が担う役割と求められるもの～」

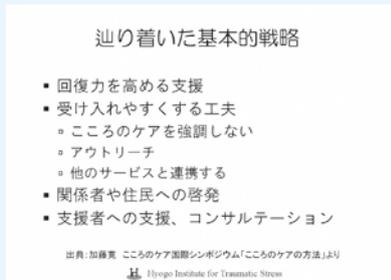
兵庫県こころのケアセンター 上席研究主幹 大澤 智子 先生



～阪神・淡路大震災からの 〈こころのケア〉の推移～

1992年に〈こころのケア〉という言葉が登場したが、末期ガン患者や子どもの長期入院の支援ケアとして考えられていた。全国的に被災地での〈こころのケア〉が必要であると広まったのは阪神・淡路大震災以降である。

しかし、被災地で〈こころのケア〉は必要であるが、自分がその対象者となると「いらない」と言う。自ら求めてくることの少ない被災者に対し、待っているだけでは十分でない。受け入れやすくするために〈こころのケア〉を強調しないことや、被災者が傷ついたり負担を感じたりすることがないように細心の注意を払った〈アウトリーチ〉が必要であることを学んだ。



～災害派遣前に考慮すべき事項、 被災地での心構え～

災害が起き、災害派遣に行きたいと希望した際、その前に考慮すべき事柄がある。派遣で被災地に行っている間、自分の仕事を誰かが埋めている。留守番をしてくれる人がいることを忘れてはならない。災害派遣は自分の生活を捨て、放り出してやることではない。自分の生活をないがしろにしてまで行かなければならないものではない。誰のおかげで行くことができるのかを考える。

行かなかったこと、行けなかったことに罪悪感がある人が多い。大災害の復興にはお金が必要で

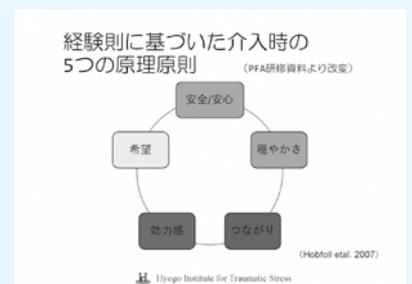
ある。被災地のふるさと納税、ネット購入、観光など、自分でできる被災地の応援を考える。

被災地でできることはとても少なく、解決できないことが解決できることより多い。普段やっていることしかできない。当たり前に行っていることを非常時にもできるようにすることが大切である。多くの被災者の回復を促す手段は精神保健活動ではなく、公衆衛生活動である。今、何が必要でどこに繋げていくかということが大切である。

～被災地支援の原理原則・ サイコロジカル・ファーストエイド(PFA)～

被災時の支援は科学的根拠があることが必要である。いろいろなサービスがどのように役立つのか、様々な研究がされており、「何が今の時点で必要なのか」を考えていく。

危険対応のルールブックとして「サイコロジカル・ファーストエイド」がある。PFAは災害やテロの直後に子ども、思春期の人、大人、家族を支援する際に使用できる科学的根拠に基づき効果が知られた方法を必要な部分だけ取り出して使えるように構成したもの。みる、きく、つながりが簡略化版PFAの基本である。何を目的とし、何に耳を傾け、どこにつなぐのかが明確になっていることが大切である。



〈安全と安心〉生き延びる命が大切であるというその上で被災者・現地支援者はどんなことに不安を抱いているか、彼らが直面する危険にはどのようなものがあるか考える。家族の安否や地域の安全確認が不明であると、助かっても回復する力が湧いてこない。

〈穏やかさ〉被災者・現地支援者は冷静さや落ち着きを維持できているか。冷静さや落ち着きを取り戻すことの邪魔をしている要因は何かを考える。動揺が長引くことで中途半端な決断を下す。

落ち着くことで何をすべきかが見える。

〈つながり〉被災者・現地支援者が安全や安心を抱けるために必要な人・物・情報は何か。彼らが落ち着きを取り戻すために役に立つ人・物・情報は何か考え、つなぐ。

〈効力感〉と〈希望〉被災者・現地支援者が自己効力感を再認識するためにできることは何かを考え、効力感、自信、信頼を積み重ねた行動を通して希望を持てるようにする。

被災地で生き延びたが不便な生活が続き、いつ終わるのかわからない状況の中でどんなことが必要なのか。

災害時に対応できるよう、事前に自分の地域を襲う可能性が高い災害や担当住民の特徴や災害時

に生じる困難、担当地域の資源や特徴を把握しておく。外部からの支援を受け手側がきっちりと使いこなすことが大切である。

～まとめ～

被災地には解決できることより、解決できないことの方が多い。被災地の状況に合わせたかわりは「こころのケア」と「实际的な支援」である。誰のための支援なのか多角的な視点で考え、被災地や被災者の力を認め、それを引き出すことが被災地支援の一番の仕事である。

まとめ（続き）

- ・ こころのケア活動は、特別なことではない
- 普段の支援活動の延長
- ・ 自分の面倒が見られない人は誰の支えにもなれない
- ・ 自分たちが何をやる人なのかを相手は理解しているのか
- ・ 自分たち自身が自分の役割を理解しているのか

Hyogo Institute for Traumatic Stress

令和6年度 新潟県精神医療・保健・福祉関係者合同実践セミナーに参加して テーマ『災害発生！そのとき支援者に求められるもの～今、改めて災害支援を考える～』

新潟県精神障害者社会福祉施設協議会 井田 憲 孝



研修当日、新潟県は最大寒波に見舞われている中、無事に研修が開催されたことに当日の運営担当者のひとりとして胸をなでおろしています。わたしは地震、水害、雪害と今までに様々な自然災害を経験してきました。今もまさに、雪害に日々苦慮しています。本研修は支援者という立場から今一度、災害時に支援者の立場、役割を再考する機会となった研修内容でありました。特に地域の中での防災、減災を考える上で支援者としてどうあるべきか、私たちにできる災害対策、災害支援についての進捗等をより実践的に学ぶことができました。

まず、兵庫県こころのケアセンター上席研究主幹大澤智子先生による基調講演では、『こころのケア』という言葉の成り立ちから災害時に支援者が担う役割と求められるものの実際を、具体的にご

講演いただきました。阪神・淡路大震災をご経験され辿り着いた基本的戦略として、『こころのケアを強調しない』ことが支援を受け入れやすくする工夫のひとつであることから、災害時に派遣される専門チームのこと、災害派遣前に考慮すべき事柄や被災地での心構えなど。その中で、『経験則に基づいた介入時の5つの原理原則』、『PFAの基本(三つの行動)』に基づいた支援の重要性を学びました。

5つの原理原則の一つ目として、『安心と安全』については、被災者、現地支援者はどんなことに不安をいただいているのか、直面する危険はどんなものがあるのか。二つ目として『穏やかさ』については、冷静さや落ち着きを維持できるか、色々なことに気付くことができるかがポイントとしてあげられ、『安心・安全・穏やかさ』を築け



ることが『この先の見通しを立てることができ
る』ことに繋がる。そして、安心・安全・落ち着
きを取り戻すために『つながり』、人・物・情報
はどのような手段や方法があるのか。何かの課題
に取り組む時に、困難な状況であっても自分は対
処できると自分に対して確信を持てる『効力感』
と『希望』が持てるよう支援者は黒子役になるこ
と、ちょっと手伝えばできることを支援し、被災
者ができることはやってもらう、支援者は何でも
やりすぎないこと、『問題、課題を乗り越えられ
ると心底思える』ことが大切であること。5つ目
として、自身が暮らす地域が災害に見舞われた時
の支援の受入れ体制の構築や支援計画を知ること。
これを『みるLook』、『きくListen』、『つなぐ
Link』の基本行動『何をみて、何をきいて、どう
つなげていくのか』を行動化していくことが重要
であることを深く知ることができました。被災地
で働くこと、そのための事前準備、実は被災より
も恐ろしいのが血気盛んな外部支援チームである
かもしれないことなど、支援者のケアも当然なが
ら重要視しなければならないことを学ぶことが
できました。こころのケア活動は特別なことではな
く、普段の支援活動の延長であり、誰のための支
援なのか色んな支援方法はあるので多角的な視点
で考えることが必要であり、支援者は被災地で何
をする人なのか、被災者はそれを理解しているの
か、それぞれが自身の役割を理解していくことが
求められることをこの基調講演から学ぶことが
できました。



午後からは、『～災害時に支援者が担う役割と
求められるもの～』をテーマにシンポジウムが行
われ4名のシンポジスト、佐潟公園病院院長 北村
秀明先生を座長に、助言者として午前の基調講演
講師である兵庫県こころのケアセンター上席研究
主幹 大澤智子先生を迎え、行われました。『能登
半島地震における新潟DPATの活動』をさいが
た医療センター副看護師長 佐藤氏から、『災害

派遣時における保健師の支援活動』を新発田地域
振興局児童・障害者相談センター 榎田氏から、
『東日本大震災におけるこころのケアの取組』を
みやぎ心のケアセンター副センター長 渡部氏か
ら、『新潟県におけるこころのケアセンターの支
援活動』を新潟県精神保健福祉協会 本間氏から
ご報告をいただきました。精神医療、保健師、相
談支援というそれぞれのお立場から実態、現況の
貴重なご報告をお聞きすることができました。

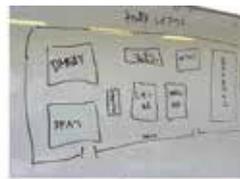
1月9日（5日目） 避難所巡回・精神医療 ニーズ対応

● 本日の活動情報

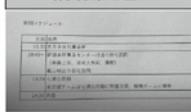
10:00 避難所巡回
10名の対象者のストーリーニング、精神的な緊急対応は無し。

11:00 本館にて大園DPATより支援者実態の依頼
精神科の保健師や職員への支援者実態の依頼
穴水役場にある「穴水地域医療連携支援室」本館を穴水保健セ
ンターへ引越す

14:15 精神保健福祉センターミーティング
参加者：大園DPAT、榎田DPAT、新潟DPAT、穴水救急医療支援、訪問福
祉、穴水こころのクリニック、ピアサポート室の志
願者生協の継続、ニーズ集約の課題解決に向け先方針を確認




新潟県保健師派遣チームの活動

被災地支援活動 	情報収集 
活動基盤の確立 	情報伝達 

当時、考えていたこと、感じていたこと

- 被災地特有の高揚感**
 - ・それに伴う事故、ケガ、関係性の悪化・・・
- 「常に手探り」次に何が課題になるかわからない不安。**
 - ・放射能や報道記事など、未確定な情報が氾濫することによる不安。手探りの取り組みが続くことへの不安。
- 経験の大切さ。**
 - ・兵庫、新潟の被災経験から学んだ事は大きい。
- 支援者の「したい」ではなく、現地の「ニーズ」や「主体性」が大切。**
 - ・支援者感情が現地のさらなる負担と混乱を招くことがある。
 - ・現地の状況を見て判断し、柔軟に動けるということが大事。
- 多くの人が抱く被災地での「不全感」。**
 - ・被災地では何をどれほどやっても達成感はないことを心得るべき。

被災地における心のケア活動とは・・・

- ・「生活再建」支援を通して行われるもの
- ・被災者一人一人の暮らしの場に出向くこと
→ ニーズは被災者の生活の中にある



被災者への心のケアとは・・・

災害による恐怖や不安を癒していくだけでなく被災者が被災を受け入れながら、それでもまた自分の人生を再構築し、生きていく、その生きていく力を支援し、消えない悲しみや苦しみに長い時間をかけてよりそっていくこと

最後に、この度の研修に参加し、こころのケア、支援の実態そして災害支援の進捗と支援者には何が求められているのかの実態を知ることが出来ました。災害は日常生活と隣り合わせにあり、『日々の備え、地域の特性、防災教育』の意識、知識を高められました。講師である大澤先生、午

後のシンポジウム座長の北村先生はじめ4名のシンポジストの方々、お忙しい中、貴重な講演、ご報告をいただき大変ありがとうございました。この研修で学んだこと、得た知識を支援者として、生活者のひとりとして生活の中で実践していきたいと思います。

合同実践セミナー 参加者の感想

多くの方から様々な意見や感想をいただきました。一部をご紹介します。

改めて災害支援において大切なことを様々な職種の視点から学ぶことができ、非常に有意義な研修でした。

日頃からの対策とシミュレーションをきちんと行うこと、訓練の重要性を改めて認識しました。

「助けてあげたい」気持ちが強くなりすぎると、支援の押し付けやおせっかいになりがち。レジリエンスという考え方を忘れないでいようと思いました。

私も前のめりな当事者の一人だったかもしれませんが、考え直す事が多く、とても良い経験になりました。

それぞれの職種の立場から実践報告があり、これまでイメージがわからない部分も把握できたところがありました。

派遣される人に焦点が行きがちですが、待っている人こそ陰で支えているんだ、ということをお話していただいたのが良かったです。

しっかりまとめられた資料をいただき、見直すこともでき、有難いです。後日動画をオンデマンドで見られたら有難いと思いました。

シンポジストすべて、現場の経験を生かした声を聞くことができ良かったです。

災害だけでなく、普段からの意識付けの意味を考えるきっかけとなりました。

いかがでしたでしょうか。好評のうちに終了した今年のセミナーですが、残念ながら参加できなかった方のために、セミナーに関するお知らせがあります。最終ページをご覧ください。

施設紹介

しんメンタルクリニック

しんメンタルクリニック 上馬場 伸始



精神医療機関協議会の先生方には日頃より大変お世話になっております。

2024年1月25日、新潟市中央区米山、北越高校向かいの米山メディカルゾーンに『しんメンタルクリニック』を開院させていただきました上馬場伸始(うえばば しんじ)と申します。ちなみによく「珍しい」といわれるのですが『場』≠『場』で、普段『場』も使うことはあるものの正式には『上馬場』となります。

私自身は神奈川県横浜市で幼少期を過ごしたた

め出身は神奈川県としていますが、ルーツは広島にあり、父親が広島から上京して私生まれたということでした。新潟大学医学部に入学、卒業し、平成17年より新潟大学医歯学総合病院にて臨床研修2年間を行い、新潟大学医学部精神医学教室に入局しました。入局後は大学病院精神科に2年間、さいがた病院（現：さいがた医療センター）に5年間、新潟県立新発田病院に10年弱勤務いたしました。

開院に至った経緯として、新発田病院に勤務し9年目のときに米山メディカルゾーンの『しむら皮膚科』様に移転するため開院を希望する人を探しているという話を聞きました。元々開業志向はなかったのですが、新発田病院での勤務もそれなりの期間になり今後の身の振り方について迷っていたところで、これまでの診療経験を活かしたいという気持ちと家族の後押しもあり「これも縁か」と思い開業を決断しました。

当院は新潟駅南口から徒歩15分、北越高校の真向かいにある米山メディカルゾーンの一角にあります。公共交通機関を利用して来院するのは少し大変かと思いますが、米山メディカルゾーン全体で約50台の駐車スペースがあり、街中にあるわりには自家用車でも来院しやすくなっていると思います。人員は看護師3名、医療事務4名体制で診療を行っております。

開院してから1年ちょっと経過しましたが、近隣の先生をはじめたくさんの先生方にご紹介していただいたこともあり、多数の患者さんに来院していただいております。

これまでの勤務先よりも若年の患者様が多く、患者層の違いを実感するとともに、多数の患者さんを診療しているうちに、改めて精神科の先輩・先生方のこれまでのご苦勞を推し量ることが出来るようになった気がします。

当院では精神科疾患の全般を診療の対象としております。事前情報から明らかに入院のリスクが高い方などは最初から他院をご紹介する場合がありますが、「まずは自分で診て」その後、必要に応

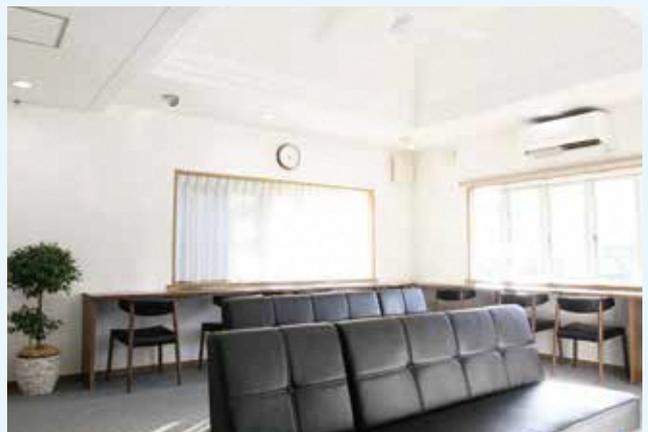
じて専門の医療機関にご紹介するという方針でございます。

コンセプトとして、「辛い時できるだけ早く」受診できるように、と考えそのために尽力してきたつもりではありましたが、想定より遙かに多い新患予約に驚いております。それと同時に、当院でも新患予約まで1～2か月程度かかることが増えており、今後は医師を含めスタッフの増員により対応できれば、と考えています。

これまでの経験から、他科との連携による心強さ・重要性は身にしみております。また精神科病院それぞれの特性を考慮した横のつながりの重要性も実感しているつもりです。今後は新潟の医療に貢献するべく多くの先生方と連携を図っていきたいと思っております。

まだまだ未熟で小さなクリニックではありますが、スタッフ一同と尽力してまいります。

これからもどうぞよろしくお願いたします。



合同実践セミナー 基調講演を期間限定で配信します。

本号では特集として、合同実践セミナーを報告しました。講演やシンポジウムの内容や当日の様子など伝わったでしょうか。

当日参加できずに、もっと詳しく知りたい、と思われた方や、参加した方の中にも、もう一度講演を聞いてみたい、という方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

そのような声にこたえるため、基調講演の動画を配信します。

配信内容 基調講演

演題：災害時のこころのケア
～支援者が担う役割と求められるもの～

講師：兵庫県こころのケアセンター
上席研究主幹 大澤 智子 先生



配信期間 4月23日(水)～5月6日(火)

申込受付期間 4月16日(水)～5月1日(木)

※動画のダウンロード、複製、転載、改変は禁止します。

新潟県電子申請システムの申込受付フォーム(下のURL又は二次元コード)から、お申込みください。申込みいただいた方に、視聴方法等詳細をお知らせいたします。



申込用URL

https://apply.e-tumo.jp/pref-niigata-u/offer/offerList_detail?tempSeq=19722

二次元コード

お申込みをお待ちしております。

令和7年度 新潟県精神医療機関協議会「定期総会」について

令和7年度「定期総会」は以下の日程で、開催予定です。

○日程 令和7年6月26日(木)

18時15分～19時15分(予定)

○会場 ANAクラウンプラザホテル新潟 (住所：新潟市中央区万代5-11-20)

○内容 令和6年度事業報告・決算、令和7年度事業計画(案)・予算(案)等
会員の皆さまには、日程が近くなりましたら、詳細について御案内します。